



# ユーザー向け利用規約作成時の注意事項について

---

Version 1.3.0

ソフトバンク株式会社

---

本書はコンテンツプロバイダー殿（以下、CP 殿という）がユーザー向けに制定する利用規約の参考ドキュメントです。ソフトバンク株式会社は本書の記載内容に関して明示的にも、黙示的にも何ら保証するものではありません。

本書に記載されている事柄は、予告なしに変更する可能性があります。

本書の使用、または本書を使用した結果については、CP 殿がその責任を負うものとしますのでご了承ください。

- ・本ドキュメントの一部または全部を無断で改版することを禁じます。
- ・本ドキュメントを第三者に複製し、頒布することを禁じます。
- ・その他、著作権の範囲を超えて複製することを禁じます。
- ・本ドキュメントを使用した結果の影響については、いっさいの責任を当社は負いかねますのでご了承ください。

[商標]

- ・記載されている会社名、製品名は、各社の商標または登録商標です。

---

更新履歴

| Ver.  | 更新日        | 更新内容                            |
|-------|------------|---------------------------------|
| 1.0.0 | 2008.2.8   | 初版                              |
| 1.1.0 | 2009.5.19  | MRBT サービス（サービス解除の文案）の記載を追加      |
| 1.2.0 | 2015.7.1   | 社名変更                            |
| 1.3.0 | 2018.12.21 | MRBT サービスの記載を削除、S!まとめて支払いの記載を削除 |
|       |            |                                 |
|       |            |                                 |

---

|  |    |
|--|----|
| 0. イントロダクション.....                          | 5  |
| 0.1. 目的.....                               | 5  |
| 1. 情報サービス/有料プロダクト向け利用規約の表示.....            | 6  |
| 1.1. 利用規約の表示.....                          | 6  |
| 1.2. 利用規約の表示方法.....                        | 6  |
| 2. 利用規約作成時の注意事項.....                       | 8  |
| 2.1. 利用規約必須記載項目.....                       | 8  |
| 2.2. 必須記載項目の文例.....                        | 8  |
| 2.2.1. 情報提供元.....                          | 8  |
| 2.2.2. 当社ならびに当社が指定する事業者との電話サービス契約との連携..... | 9  |
| 2.2.3. 遵守事項.....                           | 9  |
| 2.2.4. 情報料金額（税込）、課金種別.....                 | 9  |
| 2.2.5. 課金期間.....                           | 10 |
| 2.2.6. 責任分界点.....                          | 10 |
| 2.2.7. 回収代行の承諾.....                        | 10 |
| 2.2.8. サービス解除.....                         | 11 |
| 2.2.9. 問合せ窓口.....                          | 11 |
| 2.2.10. 個人情報の取り扱い.....                     | 11 |
| 2.2.11. 権利の帰属.....                         | 12 |
| 2.2.12. サービスの利用停止.....                     | 12 |
| 2.2.13. 準拠法ならびに管轄裁判所.....                  | 12 |

---

## 0. イントロダクション

### 0.1. 目的

本書は、CP 殿が、「Yahoo!ケータイ」オフィシャルコンテンツ内でユーザー向けに提示する利用規約について最低限記載頂きたい項目について説明するものです。新規コンテンツ企画をご提案頂く際、ならびにコンテンツを制作される際には本書を参照頂き、CP 殿の責任において提供するサービスに沿った利用規約をユーザーに提示頂きます様よろしくお願いいたします。

ただし、本書の記載内容にてユーザーとの問題が起きたとしても、当社側で責任は負いませんので予めご了承承願います。

# 1. 情報サービス/有料プロダクト向け利用規約の表示

## 1.1. 利用規約の表示

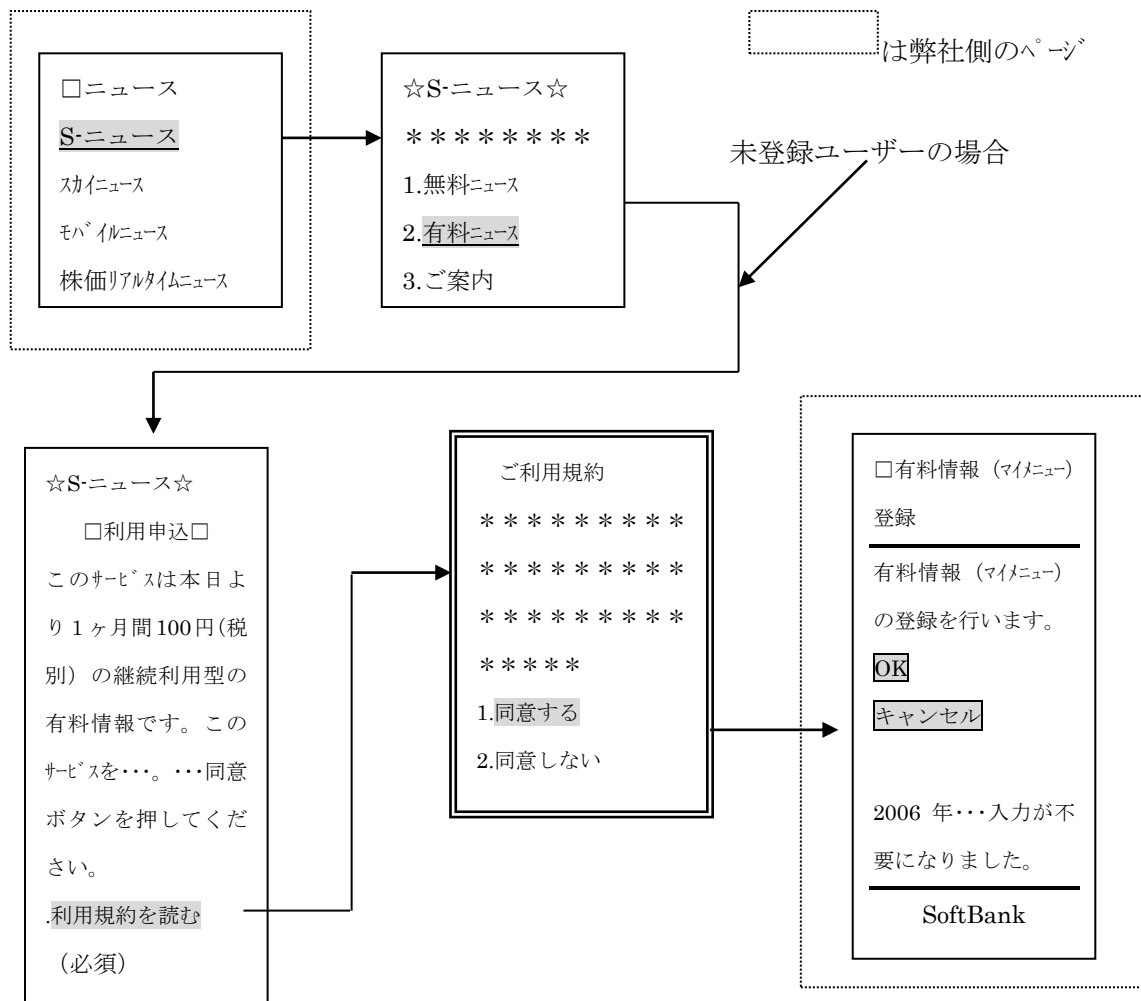
情報料課金サービスを利用し、ユーザーに有料情報コンテンツを提供する場合は、必ず CP 殿が定める利用規約を画面にて表示し、ユーザーが確認できるよう促さなければなりません。

また、情報料課金サービスを利用しない無料コンテンツの場合であってもコンテンツを利用する際の利用規約を表示ください。

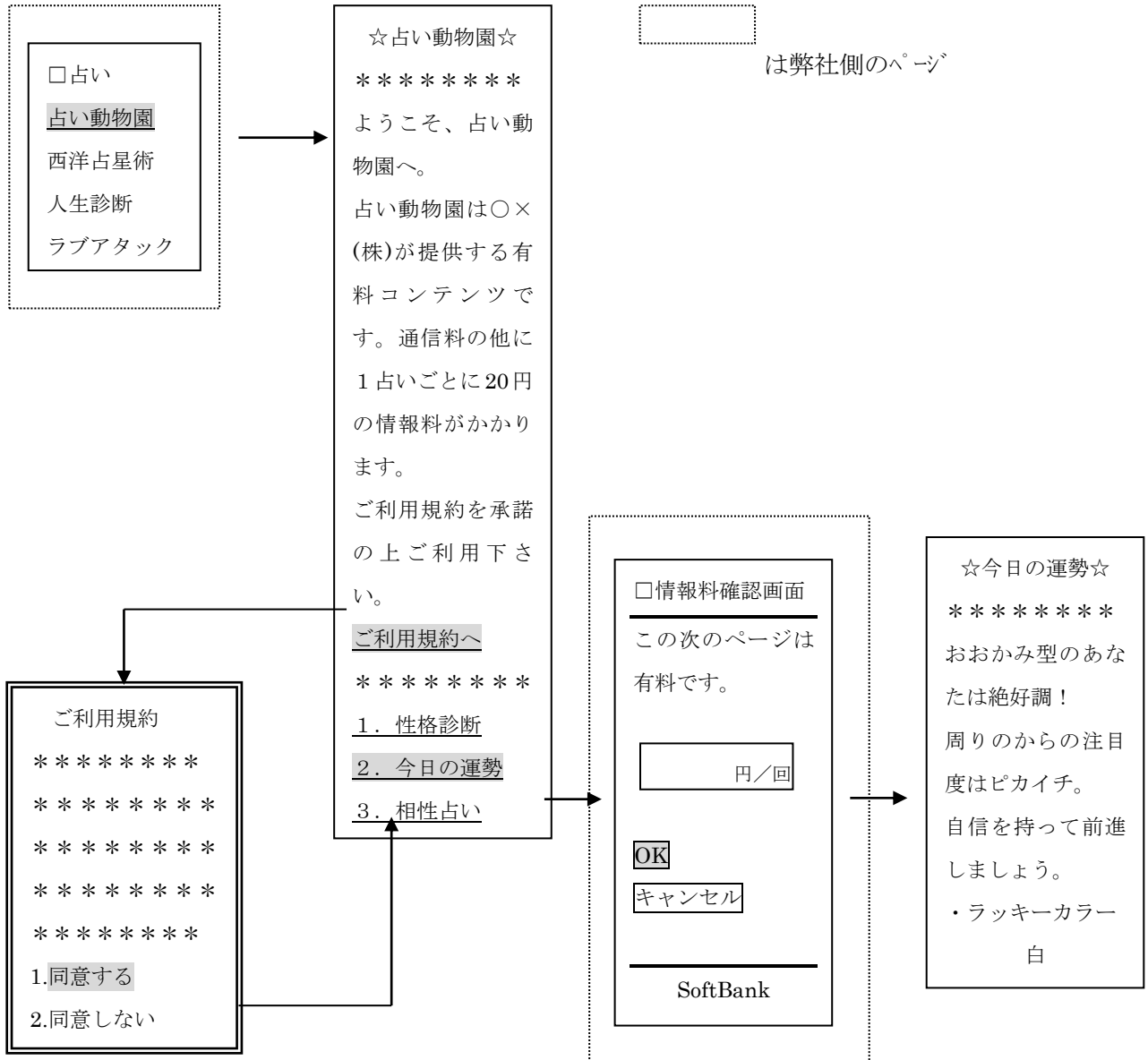
## 1.2. 利用規約の表示方法

有料情報サービスを提供する場合、以下の表示例を参照頂き、ユーザーが有料登録する前に利用規約を確認出来る遷移として頂く必要があります。

### ● 期間定額情報料の場合



● 従量情報料の場合



---

## 2. 利用規約作成時の注意事項

ソフトバンク携帯電話（およびソフトバンクが指定する事業者の）ウェブサービスを利用してソフトバンク（およびソフトバンクが指定する事業者の）ユーザーに情報提供を行う場合は、下記の内容を参考に利用規約を作成し、ユーザーに必要な注意事項を周知させる必要があります。

尚、利用規約に関しては、CP 殿とユーザー間での契約事項となりますので、法令等に従い、CP 殿の責任において文章を作成するよう願います。

### 2.1. 利用規約必須記載項目

利用規約を作成するにあたり以下の項目について記載して頂く必要がございます。

- 情報提供元
- 当社ならびに当社が指定する事業者との電話サービス契約との連携
- 遵守事項
- 情報料金額（税込）、課金種別
- 課金期間
- 責任分界点
- 回収代行の承諾
- サービス解除
- 問合せ窓口
- 個人情報の取り扱い
- 権利の帰属
- サービスの利用停止
- 準拠法ならびに管轄裁判所

### 2.2. 必須記載項目の文例

#### 2.2.1. 情報提供元

ユーザーに対して提供するコンテンツ名ならびに提供する CP 殿名を明示して頂く必要があります。

《文例》

株式会社「会社名」（以下「当社」といいます）が運営する「コンテンツ名称」（以下



---

「本サービス」といいます)の利用について以下のとおり本規約を定めます。

### 2.2.2. 当社ならびに当社が指定する事業者との電話サービス契約との連携

当社（ならびに当社が指定する事業者）のユーザーに対してコンテンツを提供頂く場合、当社ならびに当社が指定する事業者と CP 殿との契約内容について明示して頂く必要があります。

#### 《文例》

コンテンツを利用する者（以下、利用者といいます）が本サービスの提供を受けるためには、ソフトバンク株式会社(以下「ソフトバンク」といいます)、その他ソフトバンクが指定する通信事業者（以下総称して「通信事業者」といいます）との電気通信サービス契約の他、当社との「情報サービス利用契約」（以下、「利用契約」といいます。）を締結していただきます。

### 2.2.3. 遵守事項

ユーザーに対してサービスを利用する際に遵守すべき内容を明示して頂く必要があります。CP 殿が提供するサービスにより遵守すべき内容が異なると思いますので下記文例以外にも付け加えて明示願います。

#### 《文例》

利用者は本サービス上で以下の行為をしてはならないものとします。

1. 犯罪的行為、または犯罪的行為に結びつく行為、もしくは公序良俗に反する行為、その恐れのある行為
2. 他の利用者または第三者の財産、名誉、プライバシー等を侵害する行為
3. 虚偽の情報を提供したり、不正な目的で利用したりする行為
4. 本サービスの運営を妨げる行為、または誹謗する行為
5. その他、法令に違反する恐れのある行為

### 2.2.4. 情報料金額（税込）、課金種別

ユーザーに対してサービスを利用するのに情報料が月々もしくは1回毎の課金金額を明示して頂く必要があります。また情報料に対してポイントを付与する課金方式の場合には当該情報料に対して何ポイントが付与されるのか、またポイントの有効期間が設定されている場合に当該ポイントがいつまで有効なのかを明示して頂く必要があります。

---

《文例》

本サービスは、月額 315 円(税込)で 300 ポイント、または月額 630 円(税込)で 600 ポイント付与され、一旦登録すると会員登録された利用者からの解約手続があるまで会員登録が継続する継続利用型の有料サービスです。付与されたポイントの有効期限は翌月末までとなります。また、従量 157 円～420 円(税込)で利用できる有料サービスです。

### 2.2.5. 課金期間

ユーザーに対して当社の課金スキームに合わせた課金期間について明示して頂く必要があります。

《文例》

本サービスの利用料は、利用者の端末を通じて本利用契約を締結された登録日を起算日として 1 ヶ月単位で情報料をお支払いいただきます。

有効期間中に解約手続がなされた場合も日割計算による減額は行いません。なお、本サービスの解約・再登録を繰り返された場合は、その都度登録日が起算日となり、登録回数分の情報料が発生します。

本サービスのご利用には、別途利用者をご利用の通信事業者所定の通信料がかかります。

有料登録会員は、携帯電話サービスを利用できない場合でも、本規約に基づく約定期間の支払義務を免れることはできません。

### 2.2.6. 責任分界点

ユーザーに対してサービス提供に関する責任について明示して頂く必要があります。

《文例》

本サービスの提供中のコンテンツ内容及び情報料等に関して発生した紛争については、利用者と当社の間で解決し、利用者はソフトバンクならびに通信事業者に対して請求又は苦情の申し立てを一切行わないものとします。

### 2.2.7. 回収代行の承諾

ユーザーに対して情報料の請求者を明示して頂く必要があります。またユーザーが情報料の支払いを行わなかった場合でも CP 殿の契約では債権買取型となることから、当社から CP 殿に対してユーザーの個人情報を知り得る事はありませんので、その様な一文を記載しない様ご注意ください。

---

《文例》

利用者がご利用になった本サービスの情報料については、当社からソフトバンクに債権譲渡することを承諾していただきます。情報料は、ソフトバンクから請求され、ソフトバンクにお支払いいただきます。尚、有料登録会員がソフトバンクの通信料等をクレジットカードにより支払っている場合には、クレジット会社より情報料が請求されます。

### 2.2.8. サービス解除

ユーザーに対してサービスの解除方法について明示して頂く必要があります。

《文例》

本サービスを解約される場合には、携帯電話端末を通じて手続きを行ってください。

利用者が本サービスに対応していない携帯電話機に機種変更された後に本サービスを解除される場合は、機種変更後の当該携帯電話機を通じて解除の手続きを行っていただきます。

利用者がソフトバンク電話サービス契約の解除又は電話番号変更を行った場合、自動的に情報サービス契約の解除となります。

### 2.2.9. 問合せ窓口

ユーザーに対してサービス利用に関する問合せ窓口を明示して頂く必要があります。受付時間が決まっている場合には、対応可能な時間帯、連絡方法も明記願います。

《文例》

本サービスの内容および情報料に関する苦情・お問合せについては、本サービスの提供主体である当社が対応するものとし、ソフトバンクならびに通信事業者では対応いたしません。本サービスに関する全てのお問合せは、別途お知らせする当社のサービスホットラインまでご連絡ください。

連絡先 : 03-x x x x-x x x x      Mail : x x x @xxxx.xxx

受付時間 : 平日 (9:00-19:00)、土日祝祭日 (10:00-18:00)

### 2.2.10. 個人情報の取り扱い

ユーザーの個人情報を取り扱う場合には、ユーザーに対して CP 殿のプライバシーポリシーを明示して頂く必要があります。

《文例》

---

※こちらは CP 殿において作成願います。

### 2. 2. 11. 権利の帰属

ユーザーに対してサービスに関わる権利の帰属先について明示して頂く必要があります。

《文例》

本サービスに関する編集著作権を含む一切の権利は当社または著作権を有する第三者に帰属します。

利用者は本サービスの内容を当社に無断で転載・複製・修正・蓄積又は転送してはいけません。

利用者は本サービスに関する当社および第三者の権利を侵害したり又はその恐れがあるような行為を一切行ってはならないものとします。

### 2. 2. 12. サービスの利用停止

ユーザーに対してサービスの利用停止をする事がある旨を明示して頂く必要があります。

《文例》

当社は当社の事情による設備の保守、管理上やむを得ぬ事由がある場合、および当社が利用する電気通信事業者の役務が提供されない場合、利用者に承諾を得ることなくサービスの提供を停止することができるものとします。

当社は利用者が本規約中の遵守事項に違反した場合には、利用者に通知する事なく本サービスの利用停止を行うことがあります。

### 2. 2. 13. 準拠法ならびに管轄裁判所

ユーザーに対して紛争が起きた際の準拠法ならびに管轄裁判所を明示して頂く必要があります。

《文例》

本サービス又は本利用契約に関して利用者との間で疑義又は争いが生じた場合には、誠意をもって協議することとしますが、それでもなお解決しない場合には日本国法に準拠するものとし「〇〇裁判所」を専属の管轄裁判所とします。